

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和5年(2023年)4月3日

熊本市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体	備考
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無			
○				熊本市北区植木町地内	無	平成31年度～令和5年度	植木町多面的機能広域協定	・協定農用地、対象農用地面積の変更 ・長寿命化整備計画の変更
○				熊本市北区西里地域内	無	平成31年度～令和5年度	西里地域農地水・環境保全管理協定運営委員会	対象農用地面積の変更
○				熊本市北区川上地域内	無	平成31年度～令和5年度	川上地区農地・水・環境保全管理協定運営委員会	対象農用地面積の変更
○				熊本市東区小山戸島地域内	無	平成31年度～令和5年度	小山戸島地域広域協定運営委員会	協定農用地、対象農用地の面積変更
○				熊本市東区画図地域内	無	平成31年度～令和5年度	画図地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会	協定農用地、対象農用地の面積変更
○				熊本市西区中島地域内	無	平成31年度～令和5年度	熊本市中島地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会	協定農用地、対象農用地の面積変更
○				熊本市西区西部地域内	無	令和2年度～令和6年度	熊本西部地域資源保全隊	対象農用地面積の変更
○				熊本市南区城南町地内	無	平成31年度～令和5年度	城南地区農地・水・環境保全管理協定運営委員会	対象農用地面積の変更